

平成25年度 舞鶴市議会意見交換会報告書

民生労働班

開催日時	平成25年11月18日（月）		
開催場所	ほのぼの屋 会議室		
テーマ	障害者福祉について		
対象団体	社会福祉法人 まいづる福祉会		
参加人数	12名	傍聴者数	3名
出席議員 (役割分担)	林 三弘 (議・監)	浅野良一	奥田保弘 (資料)
	鯛 慶一	桐野正明	尾関善之 (議長)
内 容	<p>【概要】</p> <p>議長挨拶、黒田理事長の挨拶、参加者の自己紹介、議会報告の後、障害者福祉のこの間の変化と障害者のおかれている現状と、まいづる福祉会で取り組んでこられた事業の課題などについて報告のあと、障害者の就労・生活の場の保障と、社会の役割などについて質疑、応答、意見交換を行う。まいづる福祉会から、黒田隆男理事長、新谷篤則まいづる作業所施設長、西澤心ワークショップほのぼの屋施設長、榎本幸二保護者会副会長、西村ともよし保護者会副会長に出席頂いた。</p>		
	<p>【意見・要望等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の一般就労では、地域経済の厳しい状況から、障害者雇用率が一向に上がらない原因があると考ええる。また、採用する側の戸惑いやどんな力があるのか、分かりづらいことからくる問題、施設側からは、企業が知りたい、どんなことができ、できないことはなになのかをしっかりと伝えることの努力不足もあって、就労にむすびつくことが困難ということもあり、改善していくようにしたい。 ・障害者が自由に会社を選ぶことができ、働くことができれば福祉施設は必要なくなるだろう。しかし現実では障害者の雇用は厳しいものがあり、全国でいろいろな試みが進んでいる、日本では障害の部分の賃金補填という考え方がないので、作業所の給料と年金・手当で最低限の生活ができるようにと、給料アップの取り組みをしている。 ・毎年10～20人の障害者が施設を希望される。市内の障害者施設がそれぞれ苦勞しながら受け入れ態勢を今日まで整えてきた。今後の施設作りを考えると、施設関係者や支援学校、市が共に考えるシステム作りをしていただかないと、施設でがんばるだけでは、多くの資金も必要で、弱小の法人では対応できなくなる。 ・国は平成13年から、入所施設を作らない方針で進んでいる。その一方で、障害者本人や家族の高齢化から来る問題は深刻で、安心して子どもを託せる場、最重度の障害者も利用できるような、医療的な介助付きのグループホーム作りなど、保護者会としても学びなが 		

	<p>ら、生活の場作りもすすめている。こういうところにぜひ支援をしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none">・障害者など社会的立場の弱い人たちへの配慮は、社会の進歩の中で古来から進められてきたことで、障害の定義も、社会から近づき、社会的配慮で、さまざまな困難を解決していく、障害者の権利宣言の方向で進んでいること。・このような観点から、福祉会では、どんなに障害が重くても働くことに着目しながら、人としてきらりと光る生活が送れるように支援を進めているところで、このような中で、働く場と、住まう場所の提供は、地域で暮らしていくために欠かすことができないものと考えていること。・福祉的就労の場作りや、生活の場作り（グループホーム）は多額のお金が必要となってくるので、その支援を切にお願いしたい。
--	---

舞鶴市議会議長 尾関善之 様

平成25年12月1日

舞鶴市議会意見交換会実施要領第9項（1）により、報告書を提出します。

民生労働班座長 林 三 弘